



## 策定の目的

職員が仕事と子育て、そして介護を無理なく両立できるよう、職場として積極的に配慮し支援する環境を整備することを目的に、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定する。

### 目標1

計画期間内において、男女職員の育児休業取得率を維持する。  
(男性30%以上、女性90%以上維持)

#### ★具体的な計画★

- ①育児休業制度の内容を作成し、全職員に周知する。
- ②育休取得見込みの職員や取得希望者には個別に制度内容を説明し、本人の希望に沿った休業を取得できるよう育休制度（産後パパ育休・短時間勤務・休業時の賃金等の労働条件など）を周知する。

### 目標2

計画期間内に、時間外労働の上限を職種別に設定し、全職員が達成できる体制を整える

(医師：月80時間未満、その他職員：月45時間未満)

#### ★具体的な計画★

- ①医療DXを進め、AI利用やシステム導入を通して業務効率化を高めることで、時間外労働削減につなげる
- ②タスクシェア・タスクシフトを推進する。

### 目標3

計画期間内に、育児・介護制度の認知度を100%にする。

#### ★具体的な計画★

- ①制度内容をまとめたガイドブックを全職員に周知する。
- ②新入職員向けオリエンテーションで制度説明を必須化する。